

【質問内容】

1. 防災対策等について
2. 児童虐待防止について

▼○9番（作野幸憲君）▽ 議席番号9番作野幸憲でございます。

質問に先立ち、7月の西日本豪雨、そして先般の台風など、多くの方々の尊い命が奪われました。犠牲になられた方々のご冥福を祈り、被災されました皆様方にお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

それでは、早速一般質問に入らせていただきます。

まず、1つ目の大項目は**防災対策等について**でございます。

ことしの夏は、きょう未明の北海道での地震やことし6月の大阪府北部地震、また7月の西日本豪雨を初め、全国さまざまな場所で災害が多く発生いたしました。まさに災害列島と化した感がしております。そういう中で、私なりに今後の課題として捉えたことが4点ありましたので、そのことについて質問をいたします。

まずは、1点目は、ため池についてです。

今回の西日本豪雨災害でため池の決壊が相次ぎました。ため池は、農業用水を確保するために人工的につくられた池で、私たちの地域では堤と呼ぶことが多く、樋守と呼ばれる地元農業者らが管理をしております。全国に約20万カ所あり、年間を通じて降雨量が少ない瀬戸内地域に約6割が集中しています。今回の西日本豪雨では、広島県福山市でため池が決壊し、流された3歳の女の子が死亡されました。ほかの2カ所でも、堤防にひび割れや崩落が見つかり、同市では周辺住民に一時避難指示を出されました。農林水産省によると、ため池は江戸時代以前につくられたものも多く、決壊すると被害が出るおそれがある防災重点ため池を中心に老朽化したものから堤防改修などの対策を進めているようですが、数が多く、追いつかないのが現状のようです。安来市には349カ所、防災重点ため池は13カ所あるということでございます。

政府は、今回の西日本豪雨でため池の決壊による被害が出たことを踏まえ、安倍総理は7月19日の非常災害対策本部会議で全国のため池の安全性について緊急点検をする方針を示されました。8月末をめどに下流域に住宅や公共施設などが立つため池を対象に、亀裂や漏水の有無などを調べるということでした。

そこで、お尋ねをいたします。

今回の国からあった緊急のため池調査はどのように行われましたでしょうか。また、その結果、危険なため池はどれくらいあったのか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 仙田農林水産部長。

▼○農林水産部長（仙田聡彦君）▽ 今回の全国ため池緊急点検は、7月豪雨に伴うもの  
でございます。対象は下流の家屋や公共施設等に被害を与える可能性がある全ての農業  
用ため池となっております。

安来市につきましては、ため池総数349カ所のうち173カ所が該当となりました。8月24  
日が最終報告日で、約1カ月間ということで、時間がなく、対応に苦慮しておりましたけ  
ども、そのうちの67カ所につきましては農林整備課の職員、106カ所につきましては島根県  
から派遣された業者により現地調査をしまして、目視で確認したところでございます。そ  
の結果といたしましては、緊急を要するものはございませんでした。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ そういたしますと、日ごろのため池の点検はどれくらいの頻  
度でどのように行っておられますでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 仙田部長。

▼○農林水産部長（仙田聡彦君）▽ 点検は、基本的には水利組合で行っていただい  
ております。直近では、平成27年度におきまして、ため池の安全管理のリーフレットを管理者  
のほうへ送付いたしまして、適切に管理していただくようお願いをしております。また、  
防災重点ため池につきましては、市内13カ所ありますが、平成28年度に点検を完了して  
るところでございます。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ 水利関係者で点検をしておられるということですが、この管  
理も急な局地的な豪雨などではため池の水を事前に抜くことなども難しく、またそういう  
ような場合、非常に危険も伴うと思っております。また、高齢化に伴い、農業従事者の減  
少も急激に進み、管理していただく方の確保も今後大変難しくなってくると思われま  
す。

そこで、提案をさせていただきたいと思います。

提案させていただくのは、農業ICTを使った圃場用の水田センサーを導入してため池  
の管理をする方法です。もともとは水田センサーを使って水田の水位情報をスマホやタ  
ブレットで自動受信し、水田情報を確認するものですが、これはため池にも十分対応でき  
るようです。数年前までは1機10万円ぐらいをしておりましたが、現在では1機、値段も  
5万円くらいになり、金額的にも十分検討できると考えます。

そこで、この水田センサーを導入してため池の管理をしてみてもとありますが、いかが  
でしょうか。

▼○議長（田中武夫君）▽ 仙田部長。

▼○農林水産部長（仙田聡彦君）▽ 情報提供いただきまして、ありがとうございます。  
今後調査研究をしたいと思っております。

以上でございます。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ 農業従事者は今基礎的農業従事者175万人、全国でいると言わ

れておりますが、近い将来65万人ぐらいまで急激に少なくなっていくと言われておりますので、そのあたりも含めてスマート農業、農業ICTの活用もしっかりと視野に入れていただきたいと思っております。

それと、今回やすぎ市民防災マップが作成、配布されましたが、ため池らしき場所はちゃんとマップには載っておりますが、凡例とかにため池という表示がないです。ですので、そのあたりも今後防災マップ見直すときには、ぜひともため池もその中に加えていただけたらと思います。

それでは、次に停電対策についてお尋ねをいたします。

本日未明に発生した北海道の地震、震度が6強ということでございましたが、現在も295万戸の停電が発生しており、道民生活が麻痺しているというふうに報道で聞いております。7月の西日本豪雨では、長いところでは8日間も停電し続けたというところもあるようでございます。西日本豪雨から2カ月がたち、多くの課題が出てきている中、その中でも移動に不自由を感じている障がいのある方などの災害弱者にとっては、避難所が停電でそれが長引き、パソコンやスマホのバッテリーがなくなったら、その途端に情報がなくなってしまいます。これは、豪雨のときだけでなく、地震や大雪のときでも考えられます。また、季節によっては夏であれば冷房、冬であれば暖房がなくなれば、苛酷な避難生活になることは誰でも想像ができます。

そこで、お尋ねをいたします。

庁舎、病院、避難所などの安来市の社会的重要インフラの停電対策はどのようになっておりますのでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 内田統括危機管理監。

▼○統括危機管理監（内田 徹君）▽ 市の停電対策といたしましては、安来庁舎に72時間の自発電機があり、伯太庁舎には情報機能を維持するための7時間対応の自家発電機を、広瀬庁舎にはポータブル型の発電機を備えております。市立病院につきましては、2方向からの送電方式になっているほか、送電による電源供給が失われた場合でも、3台の発電機により、本館、新館、別館それぞれ72時間の対応が可能となっております。交流センターでは、安来中央交流センターに消防設備稼働のための発電機が設置されておるところでございます。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ 現在、政府では災害時に備え、燃料供給側の強靱化対策が進められております。そのような中、経済産業省では電力と別のLPガスを使う災害バルク補助金事業を実施しており、災害発生時に避難所まで避難することが困難な人が多く生じる病院や老人ホーム等、公的避難所や一時避難所となり得るような施設に対し、補助率2分の1、中小企業者には3分の2、上限1,500万円の補助事業を行っています。私は、このような国の補助事業も今後活用することで、命にかかわる施設などには、電力とは別のそ

ういう自家発電機能も備えていかなければならないと考えますが、今後活用することなども考えてこういう補助事業を使われてみてはいかがでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 内田管理監。

▼○統括危機管理監（内田 徹君）▽ 発電機の導入につきましては、全ての施設に発電設備を配備することは困難であります、補助金等を活用いたしました配備について、今後調査研究を進めてまいりたいと考えております。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ ぜひとも命にかかわるような施設については、検討を進めていただきたいと思います。

次に、要支援者台帳に関する質問をいたします。

平成25年に災害対策基本法が改正され、災害時に1人で避難することが困難な方を台帳に登録する要支援者台帳の作成が義務化され、安来市でも整備されております。要支援者台帳の登録対象者は、70歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯の人、介護保険の要介護認定3以上の人で居宅で生活している人、19歳以上の身体障害者手帳1級、2級、または第1種所持者で、居宅で生活している人、19歳以上の療育手帳A所持者で居宅で生活している人、民生委員、児童委員が台帳への登録を特に必要と認めた人ですが、対象者に対して同意確認が必要なため、登録されていない方も多くおられると聞いております。

そこで、お尋ねいたします。

現在、要支援者台帳登録対象者でありながら、登録されていない方はどれぐらいおられるのか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 太田健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（太田清美君）▽ 失礼いたします。平成30年4月20日現在の数値でお答えをさせていただきます。

要支援者台帳の登録対象者は5,032人、そして要支援者台帳にご登録いただいている方は3,018人でございます。およそ4割の方が未登録の状況となっております。しかし一方、もう一つの台帳として私どもが使っております地域支え合い活動に資する見守り台帳というものがございます。これを利用いたしますと、名簿登録者の数は4,478人ございまして、対象者のうち登録されていない方はほぼ1割となる状況でございます。要支援台帳には登録されていないものの、見守り台帳で捕捉しているのが現状でございます。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ 見守り台帳を含めると、1割の方がまだ登録されていないということですが、それでもこのことは今後解決していかなければならないことだと考えます。今後どのように解決していかれるか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 太田部長。

▼○健康福祉部長（太田清美君）▽ 近年発生しております大規模災害の状況によりまして、防災意識は大変高まっているところでございます。徐々に理解をいただきながら進めておりますが、個人情報の保護ということがネックとなっているのではないかとこの部分もでございます。本人、親族はもとより、地域の民生委員の中心に協力をいただきまして、今後も引き続き趣旨の説明を行い、徹底を図ってまいりたいと考えております。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ 先ほど答弁にもあったように、個人情報の関係があると思います。政府のほうでも、個人情報についての見直しをどうしていくかということが議論が始まってきているようでございますので、それも踏まえてしっかりと解決していただくような方向で考えていただきたいと思います。

それでは、この項目最後の質問をいたします。

今回の西日本豪雨被害で一時多くの住民の行方がわからなくなりました。安否不明者らの氏名を明かすか否か、岡山県と広島県では対応が分かれまして。岡山県は早期の安否確認につなげようと、公表、広島県は死者の氏名は明らかにしたものの、不明者は情報提供元の市町村の了解を得ていないとして、公表を見送りました。

そこで、お尋ねいたします。

実際、安来市で災害が発生し、多くの安否不明者が出たとき、県の判断によっては安来市は氏名を公表することもできますが、そうなった場合の安来市の対応はどのようにされますでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 内田管理監。

▼○統括危機管理監（内田 徹君）▽ 氏名の公表につきましては、島根県地域防災計画第3節、災害広報の中で、県及び市町村は被災者の安否について住民等から照会があったときは、被災者等の権利、利益を不当に侵害することのないよう配慮しつつ、消防、救助等、人命にかかわるような災害発生直後の緊急性の高い応急処置に支障を及ぼさない範囲で可能な限り安否情報を回答するよう努めるとされており、本市におきましてはこれに基づき判断をしてまいりたいと考えております。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ 安否不明者が出た場合には、適切な判断で対応していただきたいと思っております。

それでは、次に大項目2つ目、**児童虐待防止**について質問をいたします。

児童虐待をめぐっては、皆さんもご存じのとおり、ことし3月、東京都目黒区の当時5歳の女の子が両親から虐待されて死亡する事件など、深刻化するケースが後を絶たず、政府はことし7月20日の閣議において、児童相談所の態勢強化などの児童虐待防止緊急対策を閣議決定いたしました。その内容は、①児童相談所の児童福祉司を2019年から22年度に

約2,000人増員するなど、児童相談所の態勢強化に向けた新プランの策定、②虐待通告を受けても48時間以内に子供に会えない場合、原則立入調査を実施し、必要に応じて援助要請をする。③保育所などに通っていない子供の情報を自治体が集約し、所在を確認する。④児童相談所と警察との間での情報共有ラインを明確にし、全国ルールとして徹底する。⑤弁護士の常勤配置に向けた財政支援をする。⑥在宅育児支援の強化、そして⑦ICTの活用がこの内容でございます。そして、8月末、厚生労働省のまとめで、全国210カ所ある児童相談所が平成29年度に児童虐待の相談や通告を受けて対応した新規の件数が13万3,778件に上り、過去最多を更新したことがメディアで大きく報道されました。ちなみに10年前の平成19年度は約4万人でした。対応件数の内容を見ると、心理的虐待が54%を占め、身体的虐待が24.8%、育児放棄が20%、性的虐待が1.2%ということでございます。特に心理的虐待がふえた要因としては、DVの通報が増加しているということだと思います。DVにおびえた奥さんが110番通報する勇気を持ったことで駆けつけた警察官がその場にいる子供を見つけて児童相談所に通告するいわゆる面前DVのケースがふえたということだと思っております。全国では半数近くの通告が警察からのものだったようです。

島根県も平成29年度のデータをこのたび公表しております。児童虐待相談の新規の認定件数は、児童相談所分が203件、市町村分168件、重複分62件を差し引いて、309件ということで、島根県では前年度比では微減ということでございます。県内4カ所の児童相談所に寄せられた児童虐待相談203件のうち、警察からが61件、30%、市町村35件、17.2%、学校等32件、15.8%、次いで県からが23件で11.3%、家族が20件、9.9%などとなっております。島根県でも警察からの相談、通告がこれまでに比べ増加したということでございます。そして、このたび市町村に対しても国からの調査があったと聞いております。

そこで、安来市の児童虐待防止対策について質問をさせていただきます。

先ほども話しましたように、虐待されて死亡する事件など、深刻化するケースが後を絶ちませんが、安来市としては子供の命がなくなるような痛ましい事件を起こさないために、児童虐待防止対策に向けた市の方針はどのようなものでしょうか、まずは決意をお聞かせください。

▼○議長（田中武夫君）▽ 太田健康福祉部長。

▼○健康福祉部長（太田清美君）▽ 虐待等によりまして子供の命が失われることがないように、国、自治体、関係機関が一体となりまして、児童虐待防止に取り組んでるところでございます。

子供の生命と安全が確保され、心身ともに健やかに成長するために、児童相談所、警察、学校、医療機関等、関係機関が連携いたしまして、児童虐待予防の早期発見及び迅速かつ適切な対応に努めてるところでございます。

また、子育て支援センターにおける妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制により、引き続き安心して子育てできる環境をつくってまいりたいと考えてるところでござ

ざいます。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ それでは、次に安来市の児童虐待相談件数等についてお尋ねをいたします。

先ほども申し上げましたように、近年全国では児童虐待相談件数が急増しております。安来市でも、児童家庭相談窓口である子育て支援センターには多くの相談が寄せられております。統計上の仕分けでは、養護相談、保険相談、障がい相談、非行相談、育成相談などに分類されるわけですが、この中で児童問題に関する養護相談の件数と、そのうち児童虐待相談の件数はどれぐらいありましたでしょうか、過去3年間でお答えをお願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 太田部長。

▼○健康福祉部長（太田清美君）▽ 年度により多かったり少なかったりということでございますが、子育て支援センターの児童相談窓口で対応いたしました養護相談の人数は、平成27年度が50人でありまして、うち22件につきまして虐待相談となっております。また、同様に28年度が27件でございまして、うち虐待相談に当たるものは22件、そして29年度が37件でございまして、うち児童虐待相談に当たるものは27件でございました。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ 年によっては違いますが、養護相談のうちの児童虐待の相談の比率は高まっているのかなというふうに思っております。

それでは、相談体制を充実するため、児童家庭相談窓口の専門職並びに専任職の配置状況はどのようになっておりますでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 太田部長。

▼○健康福祉部長（太田清美君）▽ 児童家庭相談窓口の職員は、専門職員といたしまして保健師3名、保育士2名、管理栄養士1名、ケースワーカーが2名で対応してるところでございます。いずれも兼任でございまして、現在の状況ではこの人数で特に問題がなく対応させていただいております。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ それでは、次に安来市の要保護児童対策協議会に関する質問をいたします。

要保護児童対策協議会とは、要保護児童等への適切な支援を図ることを目的に、地方公共団体が設置、運営する組織で、平成16年度の児童福祉法改正に際して、同法第25条の2に規定されました。安来市では平成18年に設置され、安来市を管轄する島根県中央児童相談所を初め、安来警察署、安来市福祉事務所、福祉課、こども未来課、人権施策推進課、教育委員会、市立病院、医師会、社会福祉協議会、児童養護施設安来学園、NPO法人青少年サポートの会、民生児童委員協議会などから選出された19名の方で構成されており、

代表者会議や実務者会議、個別ケース検討会議を設置しておられます。会議の開催状況を見ると、代表者会議を年1回、実務者会議を年4回程度開催しておられます。個別ケース検討会議においては、過去3年間だけ見ても、平成27年度111回、参加者930名、28年度77回、参加者数534名、29年度105回、参加者数786人ということで、多い年には3日に1回くらいのペースで個別ケース検討会議を開いておられます。担当しておられる職員さんに対しては、大変なご苦勞をしておられるのだなということがこの数字を見てもわかりました。

そこで、安来市要保護児童対策協議会に登録されている件数を継続、新規ごとに分けて過去3年間でお答えをお願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 太田部長。

▼○健康福祉部長（太田清美君）▽ 先ほど議員申されますように、18年度から結成いたしました要保護児童対策協議会におきましては、要保護児童、要支援児童、特定妊婦への適切な支援を行うために、情報の共有や支援方針に関する協議を行っているところでございます。人数につきましては、平成27年度が106名であり、うち56人が新規、継続案件が50人でした。同様に28年度が86人であり、うち新規が38人、継続が48人、29年度につきましては93人で、新規が46人、継続が47人という状況でございました。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ 要保護児童対策協議会でかかわっておられる件数というのは、非常に多いということを改めて感じたわけですが。

それでは、次に文部科学省と厚生労働省が学校及び保育所から市町村への定期的な情報提供に関する指針を示しておりますが、安来市において福祉部門と教育部門においてこのような指針を取り決めておられますでしょうか。また、指針に従って1カ月に1回程度情報交換も行っておられますでしょうか、お願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 辻谷教育部長。

▼○教育部長（辻谷洋子君）▽ 本市では、市と児童相談所が必要と認めた児童・生徒を対象といたしまして、国の指針に基づきまして教育委員会を經由して児童・生徒が在籍する学校等に情報提供を依頼いたしまして、子ども情報定期連絡票というものを使いまして、毎月1回以上、情報提供を受けまして、情報の把握、評価及び対応方針の検討を行っているところでございます。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ しっかりやっただいておりまして、安心をいたしました。

次に、妊娠期からの支援など、母子保健分野の取り組みについてお尋ねをいたします。

医療機関において、子供も養育について、特に支援の必要な妊婦等を発見した際に、保健センター等への情報提供がなされるよう、厚生労働省から通知をされておりますが、対応状況はどうでしょうか。また、実際に情報提供があった場合の対応はどのようにしておられますでしょうか、過去3年間でお答えをお願いいたします。



▼○議長（田中武夫君）▽ 太田部長。

▼○健康福祉部長（太田清美君）▽ 児童、または妊婦等の受診や健診の際に、特定妊婦やハイリスク家庭を発見しやすく、それらの疑いがある案件につきましては、医療機関から連絡票により情報提供いただいております。その場合は、市が家庭訪問を実施いたしまして、医療機関にその状況、児童や家庭の状況、そして支援内容と、今後の方針についての文書をお送りすることといたしております。

また、医療機関からの情報提供の状況につきましては、平成27年度が59件、28年度が61件、29年度が64件となっております。連絡票の活用によりまして、円滑な情報提供がなされております。これにより、早期介入、早期支援につながっているとございます。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ それでは、次に児童虐待防止の観点から、乳幼児健診未受診者など、全ての乳児の状況把握の対応状況はどのようにしておられますでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 太田部長。

▼○健康福祉部長（太田清美君）▽ 乳幼児健診の未受診者の家庭は、支援が必要となる家庭が多く、児童虐待につながるリスクも比較的高いと思われまます。漏れなく保健師による電話連絡や家庭訪問のほかに、保育施設と連携をとりながら、保護者の了解の上で施設において児童の様子を観察させていただいたり、必要に応じては保護者への受診勧奨を行っているところでございます。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ また、予防接種の接種状況をどのように把握しておられますか。未接種者を把握し、支援につながる体制などはありますでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 太田部長。

▼○健康福祉部長（太田清美君）▽ 予防接種の接種状況でございます。

乳幼児健診のときやそれから委託医療機関からの報告によりまして、受診券などで確認をさせていただいております。未接種者への支援につきましては、乳幼児健診時における相談や接種の勧奨のほか、保育施設等を通じました文書配布や就学時の健診や1日入学などのチラシを配布させていただくなど、電話での勧奨も行いながらやっている状況でございます。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ 次に、子育て支援事業の推進に関する質問をいたします。

生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、支援を行う乳児家庭全戸訪問事業、いわゆるこんにちは赤ちゃん事業の全戸訪問の状況はどうなっておりますでしょうか、全戸訪問は毎年できていますでしょうか、できていない場合はどういう理由でしょうか、お答

えをお願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 太田部長。

▼○健康福祉部長（太田清美君）▽ 平成19年度より、こんにちは赤ちゃん事業を実施いたしまして、対象者全てに対して訪問に取り組んでるところでございます。

訪問拒否や連絡がとれないなどの理由がありまして訪問できなかった家庭がございます。そうした場合には、何とか4カ月健診等でその状況を把握させていただくようにいたしております。

件数につきましては、平成27年度は5件の連絡のとれないところがありました。平成28年度は9件、平成29年度は5件ありました。しかし、最終的に全ての方と連絡をとったところでございます。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ 厚生労働省は、先月30日にどこに住んでいるかがわからない18歳未満の所在不明の子が6月1日時点で全国に28名いたと発表をいたしました。自治体の目が届かず、教育や福祉サービスを受けられないため、厚生労働省が2014年から調べた結果でございます。幸いに島根県ではありませんでしたが、このようなことがあってはならないと思っております。

そこで、虐待の未然防止、早期発見の観点から、保育園や幼稚園に通っていない児童の把握が重要と考えますが、未就園児の把握と支援の状況はどのようになっておりますでしょうか、お願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 太田部長。

▼○健康福祉部長（太田清美君）▽ 未就園児のいる家庭についてでございます。

乳幼児健診時に把握し、子育て支援センターやつどいの広場、また在宅親子にコミュニケーションの機会を与えますみんなの広場など、相談窓口や子育て支援サービスについて情報提供をいたしております。

また、教育委員会でも就学に向けた5歳児相談会の実施に当たりまして、未就園児を把握しており、電話相談や健やか教室へとつなげている現状でございます。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ それでは、次に学校関係について質問をさせていただきます。

児童虐待を学校で認知した場合、適切な通告を行っておられますでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 辻谷教育部長。

▼○教育部長（辻谷洋子君）▽ 学校で児童虐待が疑われる場合がございますが、学校から安来市教育委員会、そしてこども未来課、中央児童相談所というルートを基本として情報を上げております。ただし、緊急の場合には、学校から児童相談所に直接通告することとしております。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ 児童相談所に一時保護等が行われている児童・生徒に対し、学校間における進学、転学に伴う情報共有の現状はどのようになっておりますでしょうか、お願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 辻谷部長。

▼○教育部長（辻谷洋子君）▽ 一時保護から転入学する場合でございますけれども、受け入れ先の学校、在籍校、児童相談所、各教育委員会で必ずケース会議を開きまして、情報共有を行っております。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ 児童虐待の死亡事例としては、最近は0歳児、0カ月、0日の事例が多くなってきております。こうした事例については、予期せぬ妊娠などの子供を産む前の問題も私は重要だと考えます。正しい性の知識の普及がとても大切なんだとも考えております。学校における性教育の実施状況はどうなっておりますでしょうか、お答えをお願いいたします。

▼○議長（田中武夫君）▽ 辻谷部長。

▼○教育部長（辻谷洋子君）▽ 性教育の実施状況でございますけれども、小学校では各学校で多少内容に誤差はございますけれども、性教育では自分も相手も大切にすることを狙いとする教育でありまして、児童の自尊感情を高める教育でもございます。1年生のときから学級活動の時間で取り組んでおります。高学年になりますと、理科や体育の時間に体の仕組み、体の成長として学習をしておるところでございます。中学校になりますと、保健体育で生殖機能の成熟、異性の尊重と性情報への対処の授業があります。また、技術家庭科では、私たちの成長と家族、地域の単元で、家族のあり方や育児について学習をいたします。中には、外部の講師を呼んで性に関する講演会を実施されるところもございます。

▼○議長（田中武夫君）▽ 作野議員。

▼○9番（作野幸憲君）▽ たくさんの質問に答えていただきまして、ありがとうございました。

私が用意した質問は以上でございますが、先月末にNPO法人青少年サポートの会さんが児童虐待についての勉強会を開催され、私も参加し、県の児童家庭相談支援のスタッフの方からお話を聞くことができました。その中で、虐待が行われる要因としては、保護者の要因が物すごく多いということ、要は大人の事情です。そして、虐待はイコール支援を届ける状況にあること、そこで重要なことは児童相談所などの介入も当然大事ではありますが、それよりはまず予防をすることが大事だと話されました。自治体は、利用しやすい子育て支援制度の周知や孤立防止、早期発見、そして私たち市民ができることは通告、つまり児童相談所や市町村、あるいは児童相談所全国共通ダイヤル189などへ知らせることだ

と私は思います。虐待ではないかと思っても、通告をためらうことがあるかもしれません。例えば、その保護者さんとの関係が悪化することを懸念したり、虐待の確証が得られないなど、通告をためらう場合もあるかと思えます。しかし、虐待の確証が得られない場合であっても、その疑いのある場合は勇気を持って通告を行うことが必要だと私は思います。つまり、子供たちを地域で守ることが最大の児童虐待防止対策になるということだと私は思いました。

安来市には、県内で3つしかない児童養護施設の一つである安来学園があります。児童養護施設は保護者のない子供、虐待されている子供などを養護し、自立の援助を行うなど、児童福祉施設です。安来学園の入所児童定員は60人で、毎年50人前後の18歳未満の子供たちがそこで生活をしております。この子供たちも出身は安来市ではほとんどの子がありませんが、この子供たちも安来の子なんです。地元では、盆野球や地元のイベントなどに一生懸命参加しているようです。こういうこともしっかり私たちも考えて、児童虐待防止対策、しっかりやっていかなければならないと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。